

安全データシート

作成日 1997年 10月 1日

改訂日 2023年 5月 18日 (第3版)

1. 化学品及び会社情報

製品名称 イソプロピルアルコール 50%P
推奨用途 手指・皮膚の殺菌・消毒
会社名 健栄製薬株式会社
住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号
担当部門 学術情報部
電話番号 06-6231-5822
FAX 番号 06-6204-0750
連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

【物理化学的危険性】

引火性液体 : 区分2

【健康に対する有害性】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2

生殖毒性 : 区分2

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (中枢神経系、全身毒性)
: 区分3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (血液系)
: 区分2 (呼吸器、肝臓、脾臓)

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。

GHSラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害(中枢神経系、全身毒性)

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (血液系)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器、肝臓、脾臓)

【注意書き】

[一般的注意]

医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルをもっていくこと。
 子供の手の届かないところに置くこと。
 使用前にラベルをよく読むこと。

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地しアースをとること。
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する措置を講ずること。
 ミスト、蒸気を吸入しないこと。
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[応急措置]

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
 火災の場合：消火するために指定された消火剤を使用すること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪いときは医師の診察／手当てを受けること。

[保管]

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を地方／国の規制に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・ : 混合物

混合物の区別

成分名	CAS 登録番号	含有量	化審法番号	化審法
イソプロパノール	67-63-0	47.7~52.3vol%	2-207	優先評価化学物質
精製水	7732-18-5	—	—	—

注記：この値は製品規格値ではありません。

GHS分類に寄与する成分 : 安衛法「表示すべき有害物」該当成分；イソプロパノール
 安衛法「通知すべき有害物」該当成分；イソプロパノール

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	: 口を水ですすぐ。無理に吐かせないこと。 直ちに医師の診察/手当てを受けること。 嘔吐が自然に起こったときは、嘔吐物が気管に入らないように身体を傾斜させる。

5. 火災時の措置

【消火剤】

適切な消火剤	: 霧状水、耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
使ってはならない消火剤	: 棒状水

【特有の危険有害性】

特有の危険有害性	: 当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。
----------	--------------------------------

【消火を行う者への勧告】

特有の消火方法	: 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 消火活動は、可能な限り風上から行う。 容器、周囲の設備などに散水して冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	: 消火作業の際は、状況に応じた保護具（自給式呼吸器、防火服など）を必ず着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 適切な保護具を着用すること。 汚染区域に標識を立て、許可のない人が近づかないようにする。 こぼれやもれが起きている場所から風上に避難させる。 人々を即時に安全な場所に避難させる。 火災爆発の危険性、有害性を知らせる。 付近の発火源となるものを取り除く。
環境に対する注意事項	: 漏出物を直接、河川や排水施設に流してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 火花を発生させない工具を使用すること。 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収して密閉できる空容器に回収する。 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

技術的対策	: 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 熱、火花、炎から離しておく。
-------	---

安全取扱い注意事項	: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 容器は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 飲用してはならない。 損傷のある皮膚、目の周囲、粘膜等には使用しない。
接触回避	: 混触危険物質（項目 10 を参照）から離しておく。
衛生対策	: 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

【保管】

安全な保管条件	: 換気の良い場所で、容器を密栓して保管すること。 熱、火花、炎から離しておく。 施錠して保管すること。 保管場所は耐火構造とし、屋根を不燃材料で作り、天井を設けない。 小児の手の届かないところに保管すること。
安全な容器包装材料	: この製品の容器のほか、ガラス、ステンレスなど。

8. ばく露防止及び保護措置**【管理指標】**

管理濃度	: (イソプロパノール) 作業環境評価基準(2004) <= 200ppm
許容濃度	: (イソプロパノール) 日本産衛学会(1987) (最大値) 400ppm; 980mg/m ³ (イソプロパノール) ACGIH(2001) TWA; 200ppm (眼及び上気道刺激) STEL; 400ppm (中枢神経系障害)

【ばく露防止】

設備対策	: 作業場所の近辺に洗眼器および安全シャワーを設けること。
保護具	: (呼吸用保護具) 防毒マスク (有機ガス用) (手の保護具) 保護手袋 (眼の保護具) 安全ゴーグル、保護眼鏡、保護面 (皮膚及び身体の保護具) 保護服、安全帽、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色澄明
臭い	: 特異なにおい
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: データなし
可燃限界	
引火点	: 22.5℃ (タグ密閉法) (40wt%液又は 60wt%液)
自然発火点	: データなし

分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: データなし
相対ガス密度 (空気=1)	: データなし
粒子特性	: 適用外

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の状態では安定
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温、直射日光
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素, 二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: (イソプロパノール) ラット LD50=5,480mg/kg (PATTY 6th, 2012)
急性毒性 (経皮)	: (イソプロパノール) ウサギ LD50=12,870mg/kg (PATTY 6th, 2012)
急性毒性 (吸入: 蒸気)	: (イソプロパノール) ラット LC50(4時間)=68.5mg/L (EPA Pesticides (1995))
皮膚腐食性/刺激性	: (イソプロパノール) ウサギ 軽度の皮膚刺激 (PATTY 6th, 2012) ヒト 刺激性なし (EHC 103(1990))
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: (イソプロパノール) ウサギ 眼への刺激 (PATTY 6th, 2012)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: (イソプロパノール) [in vitroでの遺伝毒性] Ames 試験 陰性 [in vivoでの遺伝毒性] 小核試験 マウス 陰性 染色体異常試験 ラット 陰性
発がん性	: (イソプロパノール) IARC Group 3: ヒト発がん性としては格づけできない。 ACGIH-A4 (2001): ヒト発がん性としては格づけできない。
生殖毒性	: (イソプロパノール) cat. 2; PATTY 6th, 2012 動物実験によると性的機能および繁殖力および/または発育への悪影響があることが一部立証されている。
特定標的臓器毒性	
単回ばく露	: [区分1] (イソプロパノール) 中枢神経系、全身毒性 (環境省リスク評価第6巻, 2005) [区分3] (イソプロパノール) 気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

反復ばく露	: [区分1] (イソプロパノール)血液系 (EHC 103, 1990)
	[区分2] (イソプロパノール)呼吸器、肝臓、脾臓 (EHC 103, 1990)
誤えん有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: 魚毒性 LC50 (Oryzias latipes (ヒメダカ)): > 100mg/L/96hr ミジンコ等の水生無脊椎動物に対する毒性 EC50 (Daphnia magna (オオミジンコ)): > 1, 100mg/L/48hr 藻類/水生植物に対する毒性 ErC50 (Pseudokirchneriella subcapitata (緑藻類)): > 1, 000 mg/L 曝露時間: 72 h
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 区分に該当しない ミジンコ等の水生無脊椎動物に対する毒性 (慢性毒性) 21 日間NOEC (Daphnia magna (オオミジンコ)): > 100 mg/L
残留性・分解性	: (イソプロパノール) 生物化学的酸素要求(量) 生分解: 86 %, 易分解性
生体蓄積性	: (イソプロパノール) n-オクタノール/水分配係数: log Pow: 0.05
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

13. 廃棄上の注意

【化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報】

廃棄物の処理方法	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 認可された廃棄物処理施設で廃棄物を処理する。 廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること。 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

【国際規制】

国連番号、国連分類	
国連番号	: 1219
正式輸送名	: Isopropyl alcohol
分類または区分	: 3
容器等級	: II
指針番号	: 129
IMDG Code (国際海上危険物規程)	
国連番号	: 1219

正式輸送名	: ISOPROPYL ALCOHOL
分類または区分	: 3
容器等級	: II
IATA 航空危険物規則書	
国連番号	: 1219
正式輸送名	: Isopropyl alcohol
分類または区分	: 3
危険性ラベル	: Flamm. Liquid
容器等級	: II
特別規定番号	: A180

環境有害性

MARPOL 条約附属書Ⅲ－個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質（該当／非該当） : 非該当

MARPOL 条約附属書Ⅴ－廃物排出による汚染防止

特定標的臓器毒性、反復ばく露 : 区分1 該当物質

イソプロパノール

バルク輸送における MARPOL 条約附属書Ⅱ : 有害液体物質 (Z 類)

改訂有害液体物質及び IBC コード : イソプロパノール

【国内規制がある場合の規制情報】

船舶安全法 : 引火性液体類 分類3

航空法 : 引火性液体 分類3

15. 適用法令

【当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則／法令】

労働安全衛生法 : 有機則 第2種有機溶剤等

イソプロパノール

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険／有害物

イソプロパノール

名称通知危険／有害物

イソプロパノール

別表第1 危険物（第1条、第6条、第9条の3 関連）

危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)

化審法 : 優先評価化学物質

イソプロパノール

大気汚染防止法 : 揮発性有機化合物 (VOC)

イソプロパノール

化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

消防法 : 該当しない

16. その他の情報

【参考文献】

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (9th revised edition, 2021),

UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN

IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)

IATA 航空危険物規則書 第63版 (2022年)

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

Supplier's data/information

JIS Z 7253:2019

JIS Z 7252:2019

2021許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

国際化学物質安全性カード (2020)

労働安全衛生法総合研究所特別研究報告 (JNIOSH-SRR-No. 45(2015))

【責任の限定について】

本記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証をなすものではありません。
